

反障害通信

20. 1. 6

87号

バイオテクノロジーは「障害者」にとって何を意味するのか？

前回巻頭言で予告し、リンクする原稿です。このテーマは、「通信」80号の巻頭言で「臓器移植とバイオテクノロジー」という文を掲載しましたが、その第二弾というべき原稿です。実は第一弾の原稿は「看板に偽りあり」のような文で、バイオテクノロジーについてはほとんど書いていませんでした。その最後に「このあたりはまだわたしがきちんと押さえ切れていないところ、少しずつこちらも勉強していこうと思っています。」と書いていました。実は長年気になっていたテーマで、やっといくらかの本を読み込み、実はこのあたりで数々の論考を進めている天竺さんの講演会があり、その講演会でいろいろ思いを巡らせる中で、更に学習をしていきました。で、今回のこの「通信」は、バイオテクノロジー特集とでも言えること、読書メモ、映像鑑賞メモとリンクしています。そこで、各論的なことでコメントしていますので参照ください。ですから、ここでは、そもそも障害問題にとってバイオテクノロジーとは何を意味するか？ と、そのテクノロジーのありようを押さえる作業をしておきます。

バイオテクノロジーは何を意味するのか

そもそも障害問題に関わるバイオテクノロジーという技術の導入は、何を意味するのでしょうか？ そもそも最初の医学モデル的「障害」の定義の一つとして、「障害」は、一時的、固定的でないことということがあったようです。それで、病気と区別されていました。すなわち、医療の対象でないという規定がありました。個人的なことを書けば、わたしの当事者性の「吃音」も、「治るひとがいる」「軽くなるひとがいる」ということで、「言語障害」であっても「障害者」手帳を「吃音」だけではもらえないという歴史がありました。もちろん、それ自体がおかしいことだったので、見直しが進み、「内部障害」などの医療の対象であっても、一時的でないものは、「障害」と規定されるようになり、また固定的ということでも進行性の病気の医療的に処方が見いだせない難病と言われることも、「障害」規定されるようになりました。これは、概略です。「障害」と規定されていることでも、外科手術で、「改善」しようという試みがなされていましたし、触法「精神障害者」に脳の一部を切り取るという許しがたい事がなされていました。これらは、人体実験というようなことで、それを経験した「障害者」は苦痛でしかなかったという語りが多くでています。

それらは「障害の医学モデル」というところで進んでいたことで、そもそも、「障害者運動」サイドでは、この医学モデルを批判していたのです。これらのことは、立岩さんがとりあげ批判している「障害はないにこしたことがない」ということで進んでいることなのです。それは、間違いなく「障害の否定性」の論理で進んでいる障害差別の論理なのです。だから、医学モデルを批判し、あたらしいモデルを作り出そうとしたのです。それは、「障

害の社会モデル」を生み出し、更に関係論的な転換も提起できることとして進んできたのです。

さて、今、たぶんゲノム解析というところから、そしてそれと平行して新しいバイオテクノロジーといわれることが進んできています。そこで進んでいることは、実は、障害（「社会モデル」、関係モデル）を「障害」（医学モデル）に収束させて。「障害」の「疾病化」—医療化ということをも勧めているのだと思います。これは何を意味するのでしょうか？

遺伝子操作ということに焦点を当ててとらえ返してみます。まず、第一に医学モデルに引き戻されるということです。それは「障害者」の存在を否定する論理としてあるのです。「障害」をなくすということで進められることですから、それをなくすことが良いという考えをますます広めていく、だから、ますますそれを「障害者」当事者を含めてスティグマ（負性）としてとらえることになり、「障害者」が抑圧されていくことになります。第二に、それは「障害の遺伝子解析」ということを考えれば良いのですが、それはおそらく遺伝子操作によって、「障害をなくす」ためにという理由でなされるのですが、解析するひととその操作をするひとが同じだとは限りません。前者のひとが後者の役割を担わなければ、「障害者」はますます差別されるだけになります。さらにタイムラグ（時間的ズレ）を生じます。その間に生きている「障害者」は「結婚差別」を筆頭にいろいろな差別にさらされます。第三に、遺伝子解析は部分的な因果論的な関係をあきらかにしただけで、その総体的関係性を押さえません。ですから、遺伝子操作が有効な場合と有効性がない場合が出て来ます。そして、医学モデル的な考えの支配に引き戻されるのですから（註1）、「有効性がない」とされたひとへの抑圧性は大きくなります。第四に、操作された履歴が残るということです。そもそもマイナンバー制の導入が図られ、一部進んでいます。それは、税金をちゃんと取るということだけでなく（註2）、もうひとつ医療情報の国家管理ということがあります。ですから、遺伝子操作されたひとの経歴が残り少なくとも国家管理されるということがあります（少なくとも国家なることが続く限りはという話です）。これは、ゲノムカーストということさえ想起させます。第五に、第四に書いたことにつながっているのですが、すでに遺伝子操作で何が起きるのかということで、操作をしたひとを追跡調査していく必要と、操作を受けたひとが子どもを作ることを制限する必要があるということが議論に上がっているようなのです。以前、遺伝子工学を研究していたひとが「遺伝子操作は原子炉溶融より恐ろしい」ということを書いていました。この「通信」の読書メモでとりあげている粥川さんも、二つの核、原子核と細胞核研究の危うさを書いています。次の項目で書きますが、今、バイオテクノロジー研究をしているひとたちは、総体的関係性を押さええず、部分的に切り取った因果論的世界観での研究に終始しています。この研究をしているひとたちの中から、先に書いた遺伝子工学をやっていたひとや、原子力関係の研究者から反原発に転じた人のように、その恐ろしさをもっとも実証的に感じる中で、反バイオテックの運動に転じていくひとが出てくるのではないかとも思っています。この研究はヒトという種の絶滅を生み出すかもしれないような技術なのです。

「障害のバイオテクノロジーの科学」のパラダイム（基本的認識の枠組み）

前項で、遺伝子解析のことを書いたのですが、実は配列を明らかにしたというだけで、遺伝子解析の入り口にたったというだけの話です。そもそも遺伝子決定論の批判がありま

す。

話を他のところから照射しますが、廣松渉という科学哲学の講座をもっていたひとが、科学の総ての分野でパラダイム転換が起きていると書いていました。よく取り上げられるのは、ニュートン力学から量子力学への転換です。これは、わたしが大学に入って教養の物理学があり、その講義で最初に、「高校までに習った物理のことは全部忘れてください」と言われたことがありました。で、認識論的に引き寄せては、わたしが『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』で、引用した廣松さんの文があります。

それは、認識論的な射影においては従前の「主観—客観」図式に代えて四肢構造の範式となって現われ、存在論的な射影においては、対象界における「実体の第一次性」の了解に代えて「関係の第一次性」の対自化となって現われる。（これは論理の次元でいうならば、同一性を原基的とみる想定に対して差異性を根源的範疇に据えることを意味し、また成素的複合型に対して函数的聯関型の構制を立てる存在観となり、因果論的説明原理に対して相作論的記述原理を立てる所以となる。……（略）……）……（略）……。

そこにおいては、いわゆる存在論的・認識論的・論理学的諸契機が統一態をなしている。

（廣松渉『事的世界観への前哨—物象化論の認識論的=存在論的位相』勁草書房1975年「序文」ii）

で、バイオテクノロジーということでの、そしてバイオという生物学の世界での、このパラダイム転換ということは「生態学」という考え方にはっきり現れています（廣松さんは「生態史観と唯物史観」1978という文を書いています）。現在のバイオテクノロジー関係の研究をしているひとたちは、どうも、要素還元主義（「成素的複合型」）、因果論的世界観で研究を進めているようなのです。冒頭に書いた天竺さんの講演会でも、会場からの質問で「（バイオテクノロジー的研究は）生態学的な観点が欠落しているのではないか」という趣旨の意見が出でました。わたしも、「臓器移植を進めているひとたちは、いわば内なる生態学、臓器と臓器の関係、脳と臓器の関係ということを押さえていないのでは？」という質問をしました。「生態学」ということばにはびったりあてはまらないのでしょうか。いわば、「関係性の総体」、「総体的関係性」というところから生態学も生まれているのであり、その関係性の総体というとらえ返しが欠落しているという主旨で質問したのです。廣松さんの言う「関係の第一次性」の問題です（**註3**）。

これからは素人のちゃんとした知識のない科学談義になってしまうのですが、別の観点からとらえた論攷として、あえて書き置きます。総体的関係性を押さえないで、古いパラダイムの科学研究で、こうしたらあなつた式の積み重ね（それが「成素複合型」というとらえ方につながっているのですが）、そして因果論的観点での研究で、試行錯誤を繰り返していき、何か不都合が起きれば、そこでも、総体的関係を押さえ直すという作業ではなく、対処的に試行錯誤を積み重ね、そこから何か研究成果のようなものを生み出していくという手法で研究を進めているのではと思えるのです。だから、そもそも、リスクのようなことは出てくれば、そこで対処するというのを積み重ねていく、そこで後になって、しかも、ずーっと後になって、取り返しのつかないようなことが起きるということを想定できないようになっているのではないのでしょうか？ それは生物学内のことですが、問題は、その研究をしているひとたちが、自分で社会—人文科学的なことを押さえないで、その

ことを倫理問題として収束させようとしているのですが、その倫理を他者に丸投げして、自分は研究に没頭していくという姿勢を取っているようなのです。それは単に倫理と言われることではなく、前項でわたしが指摘しているように、世界観の問題にまで広がる総体的関係性のことなのです。

「障害者」サイドからのバイオテクノロジーへの期待の動き

さて、「障害者」サイドから繰り返し、バイオテクノロジーへの期待が語られてきました。しかし、単純ではなく、それが自分たちの存在そのものを否定的にとらえているということを感じるひとも出て来ています。そこでの、逡巡のようなことでの「期待」なのです。ですが、現実には、それを推進の「動因」にしつつ（仮装の「動因」なのですが、現実の動因は、ほとんど研究者の名誉と金）、研究が進められてきたのです。それは、「重度障害者」のとりわけ、「死に到る病」とされることで、「死の否定性」というところで、「治したいのは当然だ」というところで、「障害はないにこしたことがない」ということの批判は、「病気はないにこしたことはない」は更に批判しにくい、「死はないにこしたことはない」はもっと更に、という論理がでてきます。このあたり、「筋ジストロフィーの障害者」が、病院を出ると死期が早まるといわれても、なぜ病院を飛び出し自立生活に入ったのかとか、話はそれますが、過去の過酷な弾圧下で命をかけて闘うひとが出て来たのかという問題にも及びます。そして、「病気の否定性」や「死の否定性」を巡っても、さまざまな「障害者」サイドからの批判があったことです。

これについては、どう方針化するかということでは、前号巻頭言で、「「現実的に」ということ」で文を書き、そこで、このバイオテクノロジーの話につなげると予告していたことで、「現実的に」ということを押さえつつ、原基的に自らが(他者への否定から自らが規定されることも含んで)、否定されることを否定し返すことしかありません。

まとめ

さて、この論攷を書いている最中に、今回の映像鑑賞メモでとりあげた京都大学の山中さんの i P S 細胞核研究所への政府の援助が打ち切られるというマスコミの報道が流れています。いろいろ憶測してしまうわたしは、あの番組が再放送にかからないことと相俟って、山中さんがあの番組で正直に危険性とか、脱原発のようなことも話していたことへの叱責という意味ももっているのではないかと思ったりしています。とにかく、政府はこの研究を経済成長戦略の中に位置づけ、この間基礎研究（援助）を切り捨て、金になる研究だけを援助していく流れの中で、金儲け主義のベンチャー企業へ移行させようとしているとしか思えないのです。それは、まさにひとのモノ化なのです。

障害に関わるバイオテクノロジー研究は、そもそも優生思想の枠組みの中にあるのではないか、もっとはっきり言ってしまえば、「障害者」のホロコーストの論理につながるのではないかと、わたしは危機感を募らせています。

さて、バイオテクノロジーは障害問題に関わることだけでなく、食品の遺伝子操作やエコロジーや公害の問題につながることで、このあたりの学習が続きます。また、他の学習をはさんで、すでに積ん読してしまっている本を読み込んでいき、読書メモを残そうと思っています。

註

註1 「引き戻される」と書きましたが、そもそも未だそこから脱していないだけで、一部そこから脱した考え方がでてにすぎないことです。そのひとたちにも抑圧的に働くという意味です。

註2 今、これは余り進んでいず、20%台のようです。どうも進行が抑えられているのは、現政権が金持ちのための政権ということで、金持ちが「節税」とかいう名目で税金をできるだけ払わないようにするということで、マイナンバー制がひろまっていけないのではと推測しています。

註3 これは実は、マルクス／エンゲルス（廣松渉訳／小林昌人補訳）『ドイツ・イデオロギー 新編輯版』2002 岩波文庫）のなかに収められている、マルクスの「フェイルバッハに関するテーゼ」からもとらえ返せます。その「第六テーゼ」につながっているのです。これも引用しておきます。（斜文字はわたしの注釈です）

(六)

フェイルバッハは宗教の本質を人間の（下線は本文では傍点、以下同じ）本質へと解消する。しかし、人間の本質とは、個々の内部に宿る抽象物なのではない。それは、その現実の在り方においては、社会的諸関係の総体（アンサンブル・・・本文ではルビ（註4））なのである。

フェイルバッハはこうした現実的本質に立ち入らないので、否応なく、

(1) 歴史的な行程を無視し、宗教的心情をそれだけで固定化し、抽象的な——孤立化した——人間の個体を前提とせざるをえない。

(2) したがって、本質はただ「類」として、多くの個人たちを自然的に結び付けている、内なる、物言わぬ普遍性として、捉えられうるにすぎない。

註4 アンサンブルというルビは「総体」という訳に対してはありますが、ここは、岩波文庫の古い版・古在由重訳では、「総和」となっています。「総和」では、マルクスの『ドイツ・イデオロギー』にマルクスの思想自体にパラダイムチェンジが起きていると指摘する廣松さんからすると、「総和」では古いパラダイムの「成素複合型」になってしまいます。廣松さんからすると、ここは関係の一次性に照らした「総体」なのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (16) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 87 号」アップ(20/1/6)

◆トップページの I に「ホームページの見方・検索の仕方」という項目を作り、アクセスしやすいようにしていました。今回ちょっと校正をして、読みやすくしました。まだ、工事中です。「アーカイブ」を大幅更新しようとしています。草稿的な文は、移動させるつもりで、準備を進めています。

◆サブホームページ「反差別資料室 C」の文献表を、昨年度末までに新しく購入した本、読書した本の文献表を入れ込み、リニューアルしました。「反障害-反差別研究会」のメインホームページとリンクできるようにしています。

読書メモ

今回は、巻頭言と連動した、バイオテクノロジー関係の読書メモです。以前から関心をもっていて、いろいろ学習もしてきていたのですが、第二次的か第三次的なまとめ読みです。今回は障害に関わるバイオテクノロジーになっています。まだ学習は、食品遺伝子操作やエコロジー全般に広がっていきます。何冊かもう積ん読しています。また、歴史研究・総括的なことに一旦戻りつつ、また再開します。

たわしの読書メモ・・ブログ 516

・粥川準二『バイオ化する社会 「核時代」の生命と身体』青土社 2012

この本は、最初はバイオテクノロジー関係に特化して準備されていたようなのですが、フクシマが起きて、急遽、二つの核、細胞核と原子核というつながりから、そこで何が起きているのかというところで、できた本です。

構成は「はじめに」「序章 3・11 “以前”、科学 “以外”」「第1章 家族のバイオ化 生殖補助医療技術」「第2章 未来のバイオ化 遺伝子医療と出生前診断」「第3章 資源のバイオ化 幹細胞科学」「第4章 信頼のバイオ化 マインド・リーディング」「第5章 悲しみのバイオ化 抗うつ薬」「第6章 痛みのバイオ化 腰痛とその治療」「第7章 市民のバイオ化 原発事故」「おわりに」となっています。

この著者はいわゆるサイエンス・ライター（最後にコメント）と言われであろう立場で、エビデンスー科学知の突き詰めによる、科学倫理の追究の書というテーマになるのでしょう。

わたしは運動の立場から文を書いているので、そもそも科学の名によって何が行われてきたのか、という批判の観点も持っています。そしてエビデンスと言われていること自体に疑いを持っています。原子力村の安全神話を作り出したのも科学者です。勿論、肩書きを振り回す似而非科学だったのですが、著者はきちんとそのことを検証していこうとしているのだとは思いますが。

さて、今回は章ごとにコメントを残しつつ、キーワード的切り抜きもしてみます。この本は目次を見ているだけでも、著者がかなりバイオ化ということにとらえようとしていることが分かります。著者のバイオ化という概念は、わたしにとって、マルクスの物象化という概念と重なってとらえられます。

「はじめに」

ここが全体を眺めるのに大切ですが、後と重複していきますので、ここでは省きます。

[キーワード] 二つの核、バイオ化 生・権力 バイオ・キャピタル

「序章 3・11 “以前”、科学 “以外”」

冒頭に書いたように、フクシマの事故が起きて、この著書は大きな編集転換をしました。で、この章と7章が挟まれたようです。ここで問題にしているのは、人災と天災の境目と実際の被害の線引きの問題です。著者は、フクシマ後に現地に入り、ちょっと移動する中で被害の差に大きさがあると気づきます。それは他の天災と言われていることの外国の文献からも引用されています。それは「個人の」とされる貧困などの問題、行政の防災対策

の貧困などの人災であることなのですが、差別が天災の中で現れされるということで、ここでは書かれていませんが、アメリカのハリケーン被害のときに語られていたことでもありました。

原子核でいえば、原子力船「むつ」や高速増殖炉「もんじゅ」は破綻しました。原子力発電自体も、スリーマイル、チェルノブイリと続き、そしてフクシマが起きました。いくつかの国は、原発からの撤退を宣言しました。当の事故を起こした国の日本は、再稼働を進めています。首相自らが原発輸出の売り込みをやっていました。とても信じられないのです。

[キーワード・切り替え] 切れ目 22P 「被災地には線が引かれている」 25P 「問題は「自然」でなく「社会」の側にある」 30P

「東日本大震災の発生前にまとめられた「平成 22 年防災白書」は、近年の自然災害の死者数の六六パーセントが低所得国（発展途上国）、二八パーセントが中所得国で生じており、高所得国ではわずか五パーセントしか生じて居ない・・・」 30P

「ハザードが起こりうるリスクと脆弱性をかけたものが被害に相当する。」 34P

この章の表題の意味ですが「3・11 “以前” に、そして科学 “以外” に着目せよ。」 37P・・・ “以前” というのは、事故が起きる前の差別的状況が事故によって顕在化すること、 “以外” というのは、問題は科学（自然科学）、自然災害でなく、社会問題だという提起だとわたしは理解しました。

「第 1 章 家族のバイオ化 生殖補助医療技術」

生殖補助医療はいろんな問題を抱えています。「不妊治療」ということを、本文の中五点で示しています。①「女性は子どもを産んで一人前」ということでの抑圧②「不妊治療」というけど、治療の内容がないごまかし③女性に負担を非対称的に負わせていること④優生学的な問題を孕んでいたこと⑤商業的に行われる中で、いろんな差別の問題を引き起こすこと。わたしが感じていることを付け加えると、生殖医療というところで三つの階層化が起きる危惧があるのです。それは遺伝子を残す階層とそれを人工授精して腹に宿す代理母の階層、そして子どもを作ることを禁じられる階層です。まさに優生思想につながることの恐ろしさを感じざるを得ないのです。

「第 2 章 未来のバイオ化 遺伝子医療と出生前診断」

遺伝子編集と出生前診断の話は、まさに優生思想そのもののおそろしさを感じています。
[キーワード・切り抜き] 遺伝子よりも環境・生活環境の方が大きい 72P 放射線照射というところから遺伝子研究が始まった、放射線によるDNAの損傷という原子核と細胞核の交叉 79P ABCは調査はするが、治療はしなかったこと・・・「植民地科学」 81P・・・科学の冷徹さ / 遺伝子治療 成果に疑問視 副作用による死者 白血病になる例 84P 「人の評価」— 「属性」と「能力」、「属性本位」（遺伝子研究）と「業績本位」 93P・・・どちらにしても能力の内自有化という物象化 / 「GATTACA」という「デザインベイビー」をテーマにした映画から波及した、著者のコメント「「GATTACA」の世界は、能力格差と自己責任を是とするネオリベリズムが席卷する現実社会と、それほどの違いはないだろう。」 94・5P・・・どちらかという問題ではなく、属性主義と能力主義を合体させたのがデザインベイビーではないでしょうか？ どちらもおかしいです。 / ダウン症

の出生前診断「九二パーセントはその妊娠を終わらせる」 98P 「英語圏のメディアでは、ダウン症などの先天性障害児を出産する可能性自体が「リスク」として記述されることがしばしばある。」—「リスク」として表現すること自体のおかしさ 102P 代理母—出生前診断で、子どもが製品としてとらえられる商品経済的ひと（赤ん坊）のもの化 106P

「第3章 資源のバイオ化 幹細胞科学」

この章は、このメモと一緒に映像鑑賞メモで取り上げている山中伸弥さんのNHKでのインタビューの番組とリンクさせて、読書メモというには少し逸脱したメモとして残します。もうひとつの核研究として細胞核の研究です。ES細胞研究を「万能細胞」とする研究からはじまったのですが、倫理的に女性の身体に負担をかけるようなことをすべきではない、また、命や命のもとになることを壊してはならないということで、ES細胞研究からの撤退の動きがあったようです。で、iPS細胞にはそのような倫理的問題から逃れるとして、スポットライトを浴びています。しかし、山中伸弥さんのNHKでのインタビューの番組を見ていると、当の山中伸弥さんが危機感を抱いているようです。まさに分水嶺に立っているのです。

またiPS細胞を豚の体内で培養し、ヒトに戻すということは、豚のウィルスの感染症のみならず、豚の脳とその臓器の関係はどうなっているのか、そもそも何が起きるのか、というところで、承認されるのでしょうか？ iPS細胞で精子卵子を作ることができるということは、ヒト概念を危うくすることで、そんな科学は否定されることしかわたしには思えないのですが。病気の治療ということで、個々の切実な利害というところを無視するのかということ、全体主義批判というところから出てくる可能性があります。ただ、臓器移植の問題と同じように、ひとの犠牲になり立つ科学は否定されることです。そのことには、ヒトという種の問題を危うくするという、根底的危機も当然含まれるのです。

[キーワード・切り抜き] 著者の幹細胞問題での論旨 112P ひとりのヒトから卵子・精子が作れる—ひとが作れる 122P iPS細胞の英語原語 induced pluripotent stem cell 128P 「できる（できそう）けどやらない」という選択肢 138P 規制の緩い国—経済格差、政策格差、倫理格差 139P 「身体的・精神的負担やリスク」は「社会問題」 142P フーコーの「生・権力」—著者「切れ目」を入れる」というところからのとらえ返し 143P 「「万能細胞」は・・・決して、社会的に万能なものではない」 146P

「第4章 信頼のバイオ化 マインド・リーディング」

そもそも臓器は体内の中で単なるもの—機械として存在しているのではなく、生命体のネットワークの中で機能しているのです。そのようなことをきちんと押さえないことから臓器移植の問題も起きています。まして豚の体内で臓器を培養して、ひとに移植することで、何が起きるかわたしは想像もできません。近代知の因果論的世界観では、部分的に切り取り、そこで総体的な関係性からとらえ返すことをネグレクトしているのです。自然科学のみならず、パラダイム転換ということが起きているのですが、自然科学をやっているひとはそのようなパラダイム転換とは無縁の研究をやっているのでしょうか？ そこではリスクが総体的にとらえられなくなっているのではないのでしょうか？

また脳の中に、そのこと的人格があるような、脳の中の小さな自分というようなイメージで、脳の特権化の様なことが起きて、そこから脳死臓器移植の論理のようなことも起き

てきているのですが、実際は、神経細胞の双方向性ということも含めて、脳が一方的に指令を出しているわけではないのです。このあたりは、今回著者が文献の中で紹介だけに留めている、脳死臓器移植の問題とも関わっています。

〔キーワード・切り抜き〕嘘発見技術の開発などは「私たちは、私たちが考えていることでなく、私たちが行なうことについて説明責任を持っているという原則に対して、挑戦するかもしれないこと。」156P・・・共謀罪の成立・施行 / 「腰痛は脳の勘違いだった」と主張する(元)患者もいる」158P どんな最先端の科学テクノロジーを使ったとしても、そこで脳内現象として視覚化されているのは、心的できごとと単に相関性をもった脳活動に過ぎない。ある心的できごとAが起きているときには、それにもなって脳内現象Bがいつも生じているという観察結果を積み上げたとしても、それはAがBと同一であることも、BがAを生み出しているということも説明することはできない。」158-9P)・・・因果論的世界観の否定←廣松渉さんの論攷 / 信頼と不信 159-162P

「第5章 悲しみのバイオ化 抗うつ薬」

自死(著者は「自殺」という表記)ということであつとの関係がかなりあるということであつて、抗鬱剤との関係も含めて論じています。

〔キーワード・切り抜き〕高い自殺率は「集合的な疾患」166P・・・?バイオ化された表現、社会問題 / 「社会的殺人」168P・・・殺人ならば自殺ではなく、自死という表現に / 「自殺とうつ病の間には根深い関係があると考えられている。」169P 「うつ病を発症する可能性のある遺伝子の研究 175P・・・まさにバイオ化 / プラセボ効果 176P アメリカFDA(食品医薬品局)「うつ病は脳の病気ではなく、化学物質はそれを治療しない」178P デンマーク「抗うつ薬は、中年や高齢者の自殺率低下のうち〇パーセントにしかな役立っていないと分かった。」180P 「(治療の効果を)信じる者は救われる、しかし信じないものは救われない、ということだろう。」182P 「生物医療化という現象または社会的変容には、医療化よりも「脱医療化」と呼びたくなる側面がある。」183P 「うつ病の「個人化」「社会的なるものの個人化は、抗うつ薬と心理療法、どちらにもあてはまる。」187P・・・内自有化、障害の個人モデル

「第6章 痛みのバイオ化 腰痛とその治療」

著者自身の当事者問題での腰痛問題で、ひろまっている知識の、医療者も含めた曖昧性-非科学性というところを科学的に明らかにしていくことを著者をやっているのですが、そこでも、統一性をなしえていない、そういうエビデンスって一体何だろうと思っているのです。科学ってそんなものなのかという話です。で、そういうところで、ひとの、人類の未来を左右するようなことを勝手にやろうとしている、先ほど書いた山中さんのインタビューで、たかがひとがつかんでいるのは一割か二割に過ぎない、そういうこととして謙虚さが必要ということをお話していたのです。そんなことを感じてしまいました。

〔キーワード・切り抜き〕痛みという社会問題 191P・・・「痛みの社会モデル」 / 生物心理社会的疼痛症候群 202P 「腰痛概念の「生物物理構造モデル」から「生物心理社会モデル」への転換」203P・・・後者に生物を入れるとバイオ化になる。障害学の知見から「個人モデルから「社会モデル」への転換」 / 「レッドフラッグを「生物学的(物理・構造的)危険因子」、イエローフラッグを「社会心理的危険因子」と呼び変えることもできる。」204P

「身体的痛みにおいても、社会的な断絶によって生じる社会的痛みにおいても、脳の同じ領域——二次体性感覚領野と背側後部島皮質——が働くことがわかった。」208P・・・アドレナリン分泌と感情の関係も / 「痛みのバイオ化は、バイオ化の限界をも示しているのだ。」209P 「しはしば「心身二元論」の提唱者と呼ばれるデカルトの議論においてもなお、快感は喜びと、苦痛は悲しみと重複するものなのである。デカルトのいう「苦痛」は本章でいう「身体的な痛み」に、「悲しみ」は同じく「社会的痛み」に置き換えられると思われる。」210P・・・「悲しみで胸が締め付けられる」という感覚や痛みが生じるということや、アドレナリン分泌から感情の区別はできないという問題や、著者のそもそもこれまで論じてきた社会問題ということで矛盾する論致になっているのでは？

「第7章 市民のバイオ化 原発事故」

この章では、原発事故の問題から、幅広い社会問題を自然的、問題としてとらえるバイオ化の批判をしています。そのことは、わたしは、フェミニズムと「障害者」の対立とか、公害問題と障害問題の対立とかの問題に広がっていきます。しかし、それは社会を固定的にみているから起きてきていることです。公害はひと総体をあやうくするのです。公害とか、損害賠償について、「障害者」差別がなくなったら、告発することはないということを書いているのですが、少し違うと思います。他者からある生き方を「強られる」ということを問題にしているのです。現在は「障害者」差別があるから、強いられたこと以上にそこで不利益を被ることを問題にして裁判など、損害賠償という形で責任を問います。差別がない社会では、基本生活保障というようなこともきちんとなしえることなので、損害賠償などする必要もないのですが、「強いる」ということの告発はなさねばなりません。しかも、それはおそらく、自然破壊やひとの営みを危うくするという人類に対する罪のようなことです。

[キーワード・切り抜き] 確定的影響→確率的影響という観点で科学を考える 231P 生物学的市民性 237P(・・・高木さんの市民の科学)→出発は原発事故 238P 科学者と対等なパートナーシップ 238P・・・規制が必要になる研究には主体性は「市民」 / 「もし世界が、いや日本社会が、障害差別がなく、もちろん優生思想的な考えを持つ誰一人としていなくて、社会福祉が完備されている、というありえない社会＝ユートピアだとすれば？」 242P・・・これは当然実現すべきこと、それを「ありえない社会＝ユートピア」とすることがありえないと思うのですが。これは差別のない社会をユートピアとして彼岸にしているのではないのでしょうか？ もし差別の問題を解決できないとして押さえるなら、この論旨自体が何のために書かれているのでしょうか？ / (チェルノブイリの被害と「される」写真を見ての)「恐怖の対象」、「あってはならないもの」(と感じる) 243P→「内なる優生思想」 247P・・・ユージン・スミスの「水俣」の写真についても語られていたこと、そのひとの世界観・思想性によって、感じ方が変わってくるのではないか？

「おわりに」

「患者の利益」ということで科学技術の使用の可能性を書いているのですが、ひとつはES細胞研究も使う可能性、もうひとつは原発も使う可能性です。「治療できる見込みの高いES細胞を拒否して、見込みの低いIPS細胞を選ぶというのは、本末転倒とまではいわないにしろ、患者の利益にはならないであろう。同じように、仮に“より安全な”原子力

と、“より危険な”再生可能エネルギーがあるとしたら、前者を拒否して後者を選ぶというのは、賢明な態度とはいえないはずだ。」258P・・・もっと総体的に人類の利益という問題も考えなければなりません。この本の中では、著者は臓器移植の問題を書いていません。誰かを、何かを犠牲にして成り立つようなことをやってはいけない、ということで、単に患者の利益ということでは論じられないということが、この臓器移植でははっきりしているのです。幹細胞の問題では、山中さん自身がこの技術が人類を滅ぼす可能性という危うさを語っています。著者はエビデンスということを追いかけています。確かに科学を批判するのに、エビデンスなき批判は感情論になります。しかし、科学知の論理にとらわれています。科学知は客観主義的にあるものではないと言います。「原発の技術は、安全性を担保して使う」という論理自体が、もはや使い物にならない技術として明らかになっています。そして自然エネルギーにも危険性があるにしろ、それを取り除きつつ追いかけていく、というのがより良い道だというのが、エビデンスになっているのではないのでしょうか？著者は「痛点」という観点をもっています。その「痛点」ということをもっと総体的なとらえ返しが必要になっていると思うのです。

たわしの読書メモ・ブログ 517

・天笠啓祐『ゲノム操作食品の争点』緑風出版 2017

一連のバイオテクノロジー学習の第二弾です。この本は、ゲノム操作・遺伝子組み換え食品について解説し、その争点を整理した本です。

研究が、自然の関係性総体を押さええず、一部を切り取って因果論的世界観で試行錯誤的なことで進められている様子が分かります。そこに、どういう社会を作っていくのかという未来図がなく、多国籍企業の金儲け主義による自然環境の破壊と、人間社会、ヒトという種の未来をも奪うような研究や企業活動の跋扈、各国政府への働きかけが見られます。勿論、それに反対する民衆の運動も起きてきているので、そこへの期待もあるのですが、全体的な流れを見ているとわたしは、「資本主義やめますか、ヒト絶滅の道に進みますか」という標語を出さざるを得ないとも思ったりしています。

そこまで行かないまでも、「地域活性化」の話ともつながるのですが、今の政府の農業が、食料自給率をどんどん減らし、お金持ちのための贅沢品を作るような流れも出ています。一方でIターンやUターンの話も出ていて、農というところから、根底的なビジョンをもった取り組みが必要になっていると思います。そこに社会変革の可能性もあるのではないかなと思ったりしています。

細かいコメントは、キーワード・切り抜きメモで若干書きます。

三つの神話(ウソ)「ゲノム編集技術は間違いを起し難い」「ゲノム編集技術は精密に制御されている」「DNAの機能は変更が予測可能である」30-1P

ゲノム編集技術の問題点「①生物の大事な機能を殺いでしまう②狙った遺伝子以外を切断(オフターゲット作用)する可能性が高い③複雑な遺伝子の働きをかき乱す④DNAを切断するだけだと跡が残らないため、操作したどうか分からなくなり、悪用が可能になる。⑤簡単な操作ででき、操作の簡単さと結果の重大さの間にギャップがある⑥軍事技術

への転用が容易⑦遺伝子进行操作するため、次世代以降に影響が受け継がれるケースが多い。
⑧特許争いで開発が過熱化している⑨簡単にオンラインで注文できる⑩民主的手続きや市民参加の仕組みがないままに進行している」33P・・・わたしサイドから付け加えるなら、
「優生思想や差別を再生産・拡大していく」

市民の遺伝子権利章典 42P

「人間の遺伝子の仕組みは大変複雑である。その遺伝子の複雑さ、生命活動の複雑さ、奥行き
の深さをもたらしているのは、実はRNAであることが、最近よくわかってきたのである。しかしRNA
に関する研究は、あまり行われてこなかったのである」64P・・・因果論的世界観や要素還元主義的な研究、
平衡論的研究、そして成果主義では、関係の総体を押さえていく作業としてのRNA研究には進まない
のではないか？

「人工生命の誕生のニュースは、世界中を驚かせた。環境や人体に及ぼす影響は予測がつかず、
封じ込められた環境中での使用以外認めるべきではない、という意見が相次ぐなど、その反響は大きかった。」70P

(遺伝子ドライブの技術の停止の決議 2016年)「(多くの科学者からのメッセージ)この技術は基本的に種の絶滅を目指す技術である。」82P

遺伝子組み換え 1980年代前半—規制は1990年から 86P

大豆畑トラスト運動—民衆運動 90P

「カルタヘナ議定書」というバイオセーフティ議定書 2000年 90P

政府から独立した「食の安全監視市民委員会」93P

「食の安全、食品表示などを検討して、基準や規格を決めていく国際組織コーデックス委員会」94P

「遺伝子組み換え作物栽培規制条例」北海道 2005年→さまざまな条例の先駆け 97P

GMO(遺伝子組み換え生物)フリーゾーン運動 98P

バイエル・クロープサイエンス社の「LLライス」裁判→七億五千万の賠償で和解 125P

ゴールドンライスでの人体実験 130P—「トロイの木馬」131P—他の野菜から摂取できる、本末転倒の開発思想 131P

規制を求める運動の小売り業者へ働きかける民衆運動 141P

GM 鮭の問題①資源・生態系の破壊②不妊③肉食強く他の野生種の絶滅のおそれ④他種との交配可⑤毒性の吸収で摂取したときの蓄積⑥ガンの発生⑦種自体に敗血症の恐れ 143P

除草剤耐性作物に用いられるラウンドアップの主成分—グリホサートを巡る攻防 162-6P

「緑の革命」→遺伝子革命→種苗法・特許(知的所有権)→多国籍企業支配 170P

高収量品種—飢餓がなくなる→逆に飢餓が増える、貧富の拡大 172P・・・スーザン・ジョージのIMF、世界銀行批判

種子の企業支配→品種が少なくなる→ウィルス・細菌による絶滅の恐れ(→品種の保存運動も) 173P

UPOV(植物の新品種保護のための国際条約) 174P

日本の種子関係の動き 177P

「知的所有権強化では、企業の権利は強化されるが、市民の権利は制限が進む。」190P・・・そもそも特許制度—知的所有権の思想自体のおかしさ→207P

ゲノムコホート研究 192P コホート—大規模調査

「・・・生命現象の全体像をとらえようとする、とてつもない膨大な未知の領域が存在している。／現代のバイオテクノロジーは、DNAやRNAだけ見て、生命全体を見ようとしてこなかった。そこにこそ、現代のバイオテクノロジーの最大の問題がある。しかもその生命操作は、経済の論理で動いている。金もうけのために原発を動かし、放射能汚染を引き起こし、市民を苦しめてきたのと同じ論理で生命操作を進めている。結局、最終的に負の結果を負わされ、被害を受けるのは市民なのだ。」 196P

「飢餓をなくす最適な方法は、種子への特許権の設定を廃止し、家族経営による小規模農業を拡大することである。食料主権を確立して、食料輸出を抑制することである。遺伝子組み換えやゲノム編集、RNAiといった最新技術に依存せず、有機農業をベースにした安全で安心できる食料生産を広げることである。二〇〇八年に世界銀行が提案したように「エコロジカルな農業によって、世界の人々への持続可能な食料供給をもたらすことができる。」のである。」 207P・・・*地産地消の共同体の創出。世銀が「後進国」で単一作物の作付けによる「緑の革命」を推進して、「後進国」の債務を膨らませ、飢餓を生み出した責任の問題も押さえておく必要。*

たわしの読書メモ・・・ブログ 518

・利光恵子『受精卵診断と出生前診断—その導入をめぐる争いの現代史』生活書院 2012

一連のバイオテクノロジー・優生思想関係第三次（くらい？）集中学習の三冊目です。

かつて、「産む、産まないは女が決める」という女性解放運動のスローガンがあり、そのことに対して親の相次ぐ「障害者」殺しへの批判の運動を展開していた「障害者」団体が、「障害児」が生まれると分かったところでの中絶を、親の「障害者」殺しの構図と同じだと批判したことがあり、そこから、議論が始まり優生保護法の改悪の動きの中で共闘を組み、そこから優生思想的なところから出てくる「受精卵診断と出生前診断」への共同の取り組みとして「優生思想を問うネットワーク」という団体を形成し、この問題が日本産科婦人科学会という団体の自主規制に任されていたところで、この団体間のせめぎあいに入っていったとのことです。そのことが、時代区分をして、いろんな資料を駆使してとらえ返されています。貴重な資料として、これから使われていくであろう大切な本です。

ちょっと本の内容からずれるのですが、わたしはこの本から、かねてから障害問題とフェミニズムの対立というところの問題が、この本の中ですっきりしてきました。そのことを書いておきます。

「障害者」の中には、未だに「産む—産まないは女が決める」というスローガンのまま女性団体が動いていると錯覚して、女性団体と「障害者」の間の解決できないような矛盾としてとらえているひともいるのですが、これは優生思想にとらわれた女性とそのことを批判する「障害者」間の対立なのです。ネットワークでは、すでに「子どもを産むか産まないか、そして何人産むかは「女が決める」としても、その子どもの質を選ぶことは許されない」と定式化しています。問題は、その優生思想が、さまざまな日常生活の中でそれと知らず取り込まれ、それ(共同主観的に形成された意識)を自己の自由意志や自己決定のよ

うに勘違いしていくことが始まります。この「自己決定の論理」は、「受精卵診断と出生前診断」を学会の規制を逸脱して推進しているひとたちの文言でも出てきます。自己決定権とか人権という言葉さえ使っています。ですが、優生思想は、そもそも「障害者」のホロコーストの思想で、そんな思想に基づく、人権や自己決定は、「ひとを殺したい時殺していいのだ」という論理になっていきます。臓器移植や生命倫理関係で論を担っている小松美彦さんが、『自己決定権は幻想である』（洋泉社 2004）という本を書いています。そもそも、ひとは共同主観性の中でいき、ことばの獲得というところから始まり、教育、社会化というこの中で、そして日々の活動の中で共同主観的意識に規定されて「自己」を形成しているのです。そのようなとらえ返しを欠落させて、純粋な自己（実体主義的自己）など、まさに幻想なのです。もちろん、「個人の意志」を無視することは出来ないのですが、あくまで、いろんな刷り込みがなされているところで、ひとの対話の中での意志というところで、「自己決定」そのものを繰り返し問い返していくことが必要なのです。

で、結局、女性が子どもの「質」を選ぶということは、女性自身が選別される存在になっていくことになります。すなわち、この技術の行き着く先は、どのような受精卵、ひいては卵子を選ぶのかという問題があります。そして、総体的な関係性の中のひと、ひとの総体的からだということ、ひとの総体的な遺伝子、それらのことをどんどん実体主義的に切り詰め、物のようにきりとり、操作していくことは、ひとの物化以外の何ものでもないのです。この技術は「不妊治療」という言説の中でも進行・侵攻しているのですが、その中で「代理母」とかいうことも出ていますが、女性の中で「自分の卵子をつかってもいいひと」—「子どもを子宮の中でそだててもいいひと」—「妊娠に関わってはいけないひと」というカーストのようなことさえ生み出す恐れを感じているのはわたしだけでしょうか？ では、自分はそのようなところで上位の立場に立ちえるからいいのだというひとがでて来るかもしれません。ひとの物化の中でエリートと呼ばれる支配的な立場にたつひとも、そんな殺伐とした社会に幸せを感じることができるでしょうか？

更に、総体的関係性の中にあるということを手放していくことは、その中で何が起きてくるのかを予想できなくなります。ヒトという種の絶滅のおそれさえ出てきます。すでに、ウィルスや細菌が、ひとが作った化学薬品に対して耐性をもってくる事態が起きています。ヒトという種を絶滅させるのは「スーパー・ウィルス」ではないかという話も出ています。遺伝子操作ということは更に、何が起きるか分からない世界です。「遺伝子操作は、原子炉溶融より恐ろしい」ということばが、遺伝子工学に関わったひとから出ています。原子力技術はもはや未来がない、危険な技術という認識が広まっています。この技術にも未来があるとは思えません。

さて、もっとこの本から離れていくのですが、もう一つの対立の図式を解いておきたいと思います。

それは公害問題と障害問題の対立の図式です。「水俣病」で、病気になった、「障害者」になったということで、その被害を訴えるとき、その被害を強調するとき、それが「障害者」の存在を否定する論理になっているという話がありました。とりわけ「胎児性水俣病」という「障害者」に焦点が当てられていました。もうひとつは、フクシマ原発事故のとき、高校生が「障害児が生まれる」と発言したことです。そもそも、「障害者」は被害がなくて

も生まれます。そこで、「障害者」が生まれること自体を否定的にとらえるということへの批判が「障害者」サイドからあります。ですが、問題の論点がずれているのです。被害を訴えているのは不利益を被ったというはなしです。それは、今の社会が「障害者」であることが不利益な社会だから、被害を被ったという話になるのです。たとえば、すべてのひとに必要な生活保障がなされるとしたら、そもそも「損害賠償」なる概念はなくなります。それでも、お金はできるだけ多く得たいのだという反論がでてくると思いますが、そもそも必要な生活保障がなされる社会というのは貨幣がなくなった社会で、そんな発想次第がなくなります。それでも、原理的にも残る問題があります。それは、企業の金儲け主義やそれを擁護する国策で作られた状況の中で、「強いられた」ということへの批判の問題です。責任を認めようとしない、謝罪しないということで、お金の問題ではなくても、損害賠償や慰謝料という形でしか、責任をとらせる、ちゃんと謝罪させる手段がないということで、裁判を起こすという内容であります。

先に、「胎児性水俣病」の話を書きましたが、ユージン・スミスが撮った「胎児性水俣病」の子どもと母親が入浴している写真を巡って議論が起きていました。その写真を「悲惨さ」訴える写真としてとらえて、そのような写真を載せることへの批判が出ていました。わたしも、以前そのような思いも持ったことがあったのですが、実際に、自分自身が「障害者」宣言をして、運動に関わるようになってちょっと違うのではないかと思いはじめました。また、ユージン・スミスの他の写真が出ています。またドキュメンタリーの番組など見ていると、彼は戦争の中にも子どもの生活があり、そこで笑っている写真を撮ったりしています。「そこに生がある」という写真を撮っているひとです。もうひとつ、書き置くことは、その被写体になったひとのことが映像でも出て来ていて、地域で「障害者運動」を始めて、自らが「否定的存在でない」ことを突き出しているようにわたしは観ていました。

で、この本の話に戻るのですが、この問題も含めて、バイオテクノロジーの技術に走るひとは、「不幸な障害者がうまれないように」という思いでやっているのですが、そもそも「障害者」サイドからは、「障害者」が不幸なのではなく、社会が「障害者」を不幸にしているのだ」ということを突き出して来たのです。今日、外国から「障害の社会モデル」の考え方が出て来て、それを利用しようとしているのですが（実際に政治をやっているひとは、この「社会モデル」をほとんど理解できていません）、そもそも、日本でも、同じ内容のことが運動としてあったのです。

本を読んでいると、そこでの対話の中から、過去のいろんな対話（実際のひととの対話や本での対話）とリンクしていろんな思いが湧いてきます。ひとの意識もそのようなところで形成され、変わっていきけるのだと思うのです。

さて、切り抜きメモです。今回は特に、自分の備忘録的メモになってしまいます。

まえがき・・・アウトライン的文です。

議論の対象としての日本産科婦人科学会の存在 14P

受精卵診断の三つの交叉する倫理的問題「受精卵診断の倫理的問題は、障害をもつものの出生を回避すると同時に障害をもたないものを蘇生させるという差別にかかわる側面、女性の身体への侵襲に関わる側面、生命の人為的操作につながる側面が交叉するところに位置する。」 14P——「中絶のもつ倫理問題にも重なる・・・」

「異常」ということは括弧付き 18P・・・変異という表現の方が妥当 (少しはまし)

欧米では、一応介入という批判はあるが、女性 (カップル) の「自発的選択」ということで流され、優生学批判が機能しにくい傾向。日本では、むしろ個人的レベルの問題にされて、なし崩し的に導入されていく傾向 61P・・・安楽死などの問題とリンク

「日本の人口政策をあらわす「魔のトライアングル」を見いだした」→「魔のトライアングル」とは、基本的に中絶は禁止、妊娠したら必ず産めというのが堕胎罪、堕胎罪の例外条項として障害がある子は産んではいけないというのが優生保護法、そして次世代を担う健全な労働力を産むための母体保護が母子保険法であり、この三つが互いに補い連携しつつ人口の量と質を管理している構造をあらわした言葉である。そして、「この三つの法律によって、女は『産むべき女』と『産んではいけない女』に分けられ、また女のからだを通して『生まれるべき子』と『生まれてはいけない子』をふるいわけようとしている」・・・というのがそれである。彼女らは、これ以降、折にふれてこの三角形を図示しながら、国による生殖の規制における女性と障害者の位置を確認している。」 85-6P

子どもを産みたい≠どんな子どもを産むか 118P

「重篤だからといって、なぜ、受精卵の段階で生まれないようにしているのか」 125P→

「障害児」であると知って中絶する権利—生まれてくる子を親が選別する権利—親自らが選別されることにつながる 128P

WHO「遺伝医療に関するガイドライン草案」—「個人・カップルの自発的選択により実施される限り、出生前診断・選別の中絶も優生学とは無関係であるとの主張がなされ、影響力をもつようになった。」「母親が、できれば次に健康な児を持ちたいという願うことを差し止めるのは、個人のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの侵害になるのではないかと思われる」 130P・・・人間が選別される「権利」は権利とは言えない

「予防は優生学ではない」「自発的選択や個人・家族の利益の優生」 140P・・・障害は病気と一応区別されている、病気の予防という論理を持ち出せない。予防は感染症対策に限定すること。自己決定の論理のまやか—近代的個我の論理のおかしさ

「江原は、「子どもの品質管理」に「女性の自己決定権」という主張が荷担するかのような効果を発揮してしまうのは、その主張が『身体の自己所有』を前提とした主張と読み替えられてしまうからであり、それが『生殖は女性の責任』という家父長制的社会のジェンダー・バイアスを含んだ身体観を強化してしまうからである。」 141P

米津「子どもを産むか産まないかを定める権利は女にはある。だけど子どもを選ぶ権利はない」「障害をもつ胎児の中絶は、障害者の差別であるとともに、女性のリプロダクティブ・ライツを侵害する」 132P→「荻野は、選別の中絶について米日を比較した論考の中で、この米津の発言を、「リブから始まった日本での選別中絶を巡る思考が今、どこまで到達しているのかを示すすぐれたマニフェスト」であるとして詳しく紹介している」 141P・・・「障害者」の存在の否定を通じた、女性自身が選別される、自己の存在のそのものの否定

ふたつの受精卵診断 149P

筋ジストロフィー協会の方針 158-9P・・・実質的に推進的役割も担っている？

疾患遺伝子による選別は遺伝子中心主義 167P

自主規制の限界—危うさ 178P

「日本における受精卵診断技術導入の経緯を見ると、アクター間の力学を通してテクノロジーに付与された意味が変化し、その文脈の中で新たな社会的欲望が喚起され強められ正当化される。その結果、さらなるテクノロジーの拡大が促されたということができらるう。」 189P・・・自己決定というまやかし

受精卵診断を受けるひとの苦痛 190P→ちゃんとインフォームドコンセントがなされているのか？ という問題も。

技術の有効性—金儲けのための医療？

「生まれる可能性をもつ胚は眼中にない」 194P・・・廃棄される胚—使われる胚との表裏の命の侵害

強力な人口政策ツール 206P

(「フィレージの会」鈴木)「不妊が少子化の枠組みで論じられることに違和感がある。治療を受けない選択の自由や、子どものいない人を支援する視点がない」「少子化対策に不妊が位置づけられる、治療してでも子どもを持つべきだという社会の圧力をさらに強める」 213P

そもそも技術自体のあいまいさ、困難さ、技術自体への疑問 219P

『障害を持っていても安心して生きられる』そのような環境をつくっていき、親が安心して子どもを生めるようにしていくのが理想・・・として、社会的障壁とともに文化抑圧の除去を目指すことを訴える」 223P・・・『障害の社会モデル』の考え

「べき」論 228P・・・生まれてくるべきではない存在ということにつながっている

患者の自己決定論 243P・・・社会にある「生まれてくるべきではない存在」という考えをなくさないと自己決定にならない

「染色体変異は、生物の多様なあり様を示しているのであり決して「異常」を意味しない。」 245P

フーコーの有名な提言「古い君主の権利「死なせるか生きるままにしておく」→近代「生きさせるか死の中に廃棄する」」 247P

「・・・のより積極的な意味づけを提示しえなかったことが、2004年以降の批判勢力としての弱体化につながったとも考えられる。」 253P・・・共同主観性総体からの批判、それの土台からもとらえ返す

『変異』を、あるいは『逸脱』を常に生み出し続ける自然の力」 256P・・・それを「症」として異化する共同主観的構造

たわしの読書メモ・・・ブログ 519

・利光恵子／松原洋子監修『戦後日本における女性障害者への強制的不妊手術』立命館大学生存学研究センター 2016

優生手術の問題が裁判になり、超党派の議員連盟での補償の法案ができました。国の責任を明記しないと、補償が低い(責任を重く受けとめていない)ということで、まだ裁判は続いていて、解決はされていません。

そもそも優生思想そのものの優生保護法下で起きていたこと、前の読書メモでとりあげ

た出生前診断・受精卵以前に公然となされていました。被害者の3人のひとへとその周りにいたひとへのインタビューとか過去の発言などをとりあげ文を書いています。そのうち最後のひとりの周辺の危うくなされそうになったひとと、周りのひとへ集団インタビューもしています。これは、いわゆるブックレット一冊子ですが読み応えのある、繰り返しつつ丁寧に論考していく貴重な資料です。

最初は「知的障害者」ということで（実は貧困問題とのつながっている「障害」の話です。この「障害」の括弧は、いつも使っている医学モデルという意味だけでなく、貧困による「学力不振」なのか、医学モデルの「知的障害」ということでも？という意味です）、だまされて本人の意志を無視して優生手術を受けさせられたひと、このひとは裁判の原告です。次は「脳性麻痺の障害者」が施設に入るためということで、優生手術では違法な子宮へのコバルト照射をされたひと。このひとは後に、「自立生活運動」に入っていきます。もう故人になっています。3番目は、これも施設の介助態勢の不備という中で、「自ら」子宮摘出を申しでて手術を受けたという話です。

みんなその後、手術の影響で、体調不調になって、精神的にもダメージを受けています。臓器移植問題とも絡んでくるのですが、臓器は互いの働きかけあいの中にあり、ひとつの臓器をとれば、いろいろ関係性の中での変調がおきてくるものだと思います。もちろん、新しい形でのホメオスタシス(恒常性)を獲得しようとするのですが、そういう総体的関係性を無視して、人為的に臓器を摘出したり、機能を奪うなどということはなしてはならないことなのだと思います。

3番目に掲載されていること、ずっと前に、女性の「障害者」の集まりに参加した女性が子宮摘出を受けた体験を語り、子宮摘出の勧めをしたというショッキングな話がありました。それがこの本の中にも書かれています。その話がこの話とつながっています。当時の状況、そして現実に自分の周りの介助者が生理の介助でいやな顔をされる、当然のこととしてやってくれないという中で、「自立」的生活のためには、必要だと「自己決定」して、子宮摘出を受けたのですが、そのことの意味を後でとらえ返し、それが他のひとが続くことになり、苦悩に陥っている様子がとらえられます。そもそも、「自立」という概念のあいまいさも起因しているのだと思います。いまだに「自立生活センター」という名での活動があります。与野党の多くのひとや現政治の枠組みは、「自立」ということを、身辺自立、経済的自立の意味で使い、運動サイドの自立は「自己決定」という意味で使っているのですが、この話は、すでに読んでいる次のブログの「自己決定」ともリンクしています。そこからきちんと押さえ直す必要があります、わたしは「自立生活センター」という名称自体を「地域共生センター」と変えていく必要を感じています(もともと、政権与野党への働きかけが、このあいまい性に依拠して(「現実主義」的に「同情するなら金をくれ」式になりたっている) ことがあるのかとも思ったりしていますが)。

切り抜きメモに入ります。

優生保護法の最初の提案(審議未了)は社会党 8P—社会党衆議院議員加藤シズエ、福田昌子。太田典礼 44P・・・世界的に初期の優生思想の推進者の中に社会主義者がいたこととリンク

宮城県が突出して優生手術が多かったことの論理「人口資質向上」—「よい結婚のすす

め」「人口資質の劣悪化を防ぐために精薄者を主な対象とした優生手術を強力に進めて」17P

宮城県突出した地域ぐるみの「知的障害者」に対する優生手術、60年代に優生手術のピーク—全国的には50年代18P

池田内閣1962年厚生省人口問題審議会「人口資質向上決議」—「人口構成において、欠陥者の比率を減らし、優秀者の比率を増すように配慮することは、国民の総合的能力向上のための基本的要請である。」18P・・・「資質」という名による、ひとの資源化—モノ化、国策としての優生手術

「優生政策の主たる目標は、『民族復興』から『経済成長』にシフト」18P

貧困、障害差別、女性差別のからみあい41P

優生手術で放射線照射は禁止されていた44P—「レントゲン照射による先天異常への懸念から」45P—「子宮摘出」「放射線照射」が現実的に行われていた46P・・・？「先天異常」

施設入所、生理処置が自分でできることが条件48P

後遺症49P

「当時(1965年前後)、政府側は経済開発のための人口資質向上と福祉の充実を一体的に捉えており、両者を結びつけていたのが「社会開発」という概念であったと述べている。」

80P

「いいことしたんじゃから」85P・・・歪められた主体性の獲得と顕示

集会1979年「車いす全国集会女性障害者問題分科会」87P—堤愛子さんの提言

自分の後に子宮摘出手術を受ける者が続いたという罪悪感—女性ではなくなったという観念へのとらわれ97P—それを越えていく方向としての自らがとられたところのとらえ返しとそれを運動につなげていくこと

子宮摘出に到る理由①周りの生理介助での否定的態度②生理のつらさ③身辺自立概念へのとらわれ(運動的「自立」概念のあいまいさとその畏)116-7P

瀬山さんの指摘—「自己決定したというところで自己を責める—自分が主体的に動いたというところでの自負心のようなことのせめぎあいのようなこと」119P・・・共同主観的なところへのとらわれた「自己決定」の論理へのとらわれ、次の読書メモの小松さんの論致につながること

おわりに121-3P・・・簡潔なみごとなまとめ

たわしの読書メモ・・・ブログ520

・小松美彦『「自己決定権」という畏』言視社2018

この本は、ブログ126の小松美彦『自己決定権は幻想である』洋泉社新書2004という絶版になっていた本の増補改訂版です。

で、最初から読み直そうとも思ったのですが、もう積み上げた本に追われているので、既稿は原則そのままということ、補注だけ読んで、「増補1章 「自己決定権」をめぐる二〇一八年の状況」と「増補2章 鏡としての「相模原障害者殺傷事件」を読みました。

その後の、臓器移植問題、「尊厳死」問題、「終末」医療問題と続き、ナチスの思想の「障

害者」殺し、民族のホロコーストの背景になった思想を歴史的に押さえ、そして、「いる」と「ある」の違いというところから、脳死状態で生きた子どもと家族の生とことばの中に、新しいひとの生の哲学を生み直そうという、著者の「生の哲学」とも言い得ることを突き出しています。

もうひとつの、相模原殺傷事件の問題では、事件を起こしたところの思想的なところを押さえ直す作業をしていて、そのひとつが増補1章でも書いた「世界人権宣言」の「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とにおいて平等である。人間は理性と良心を授けられており・・・」というところで「尊厳という畏」ともいいえることにリンクさせています。この論攷を読みながら、意思をもたない、示せない者をひとでないとするパーソン論の論理というのは、実はキリスト教文化圏の天地創造の物語と進化論の高等一下等生物という位階制、そして精神労働と肉体労働の分業の中での精神労働の優位性、能力の内自有化というところが絡み合った、資本主義の文化そのものから来ているというような思いを抱きました。

実は、このあたりの話は著者の大著『生権力の歴史—脳死・尊厳死・人間の尊厳をめぐる』青土社 2012 (ブログ 229)の中にも取り上げられていたアリストテレスの「只の生」のはなしにもつながっていきます。

わたしもこの事件に書いています。わが内なる優生思想というところから、「わたしも U だ」ということまで書いてしまったので、不評でした。まさに、優生思想にとらわれ、自死への思いをつのらせていた思春期から、そこから一応脱して、それを自己批判的に脱構築なり止揚するなりの論攷を積み重ねているとは言え、深層心理的などころでは、脱していないところで、そのような表現になってしまったのですが。

この著者は、優生思想や障害問題での思想的なところ、わたしが最も共鳴できる論者です。だいたい追っているのですが、次の読書メモで、1冊読み落としている対談本を読み、メモを残します。

後は、切り抜きメモで。

改訂臓器移植法で、「自己決定権」が、まさに幻想になってしまった。①脳死がひとの死か否かをドナーが選ぶことが、脳死はひとの死と一律に決める②ドナー本人か意思表示していないときは、親の意思でも移植ができる 210P→実は①は、その後の法解釈で、これ自体があいまいにされた(法体系—福祉総体の変更が迫られるとしての)「厚労省見解」で、ひっくりかえっているところが、そのあいまい性—両またぎでその法律が「脳死はひとの死」と規定しているという思い込みがひろまってしまっている。224P

WHOの臓器移植売買と移植ツアーリズムの禁止の後者を「移植渡航の禁止」という誤訳・ねつ造によって、改訂臓器移植法を作り上げた。214P

「WHO指針原案・WHO決議案・ルーク・ノエル氏発言」という虚構で「渡航移植の大幅制限」ということをねつ造した 217P

WHO新基準—臓器売買の禁止・移植ツアーリズムの禁止・生体移植の厳格化 217P

移植渡航のデポジット(「頭金」「手付金」)による待機患者の順番の繰り上げの可能性 221P

日本救急医学会のアンケート「あなたはこういう患者が救急車で搬送されてきたら治療しますか」①「末期がん患者」②「重度の大火傷」③「脳死状態と診断された人」④「身寄

りのない認知症のお年寄り」⑤「不法就労していた外国人」(④⑤は結局外される) 227P・・・
まさに差別的誘導

「終末医療」という概念 229P・・・そもそも後になって「終末」だったと分かることに過ぎない

「尊厳」—「無益な医療」とのリンク 229P

診療報酬改定で胃瘻の位置づけを変える 232P・・・人工呼吸器・胃瘻・人工透析がターゲットになっている

「終末期」—「人生の最後」—「医療を行わない」というリンク 234P

尊厳死法、一旦成立すれば「自己決定権」が「骨抜き」になる←「臓器移植法」から推定 237P

「セルフ・メディケーション」—自己責任論 239P

アガンベンのホモ・サケル—「生きるに値する人間」と「生きるに値しない人間」の区分け—線引きの理由の解明を置き去り（フーコーも） 248P・・・著者の「人間の尊厳」からの切り込み—生資本主義を支える力 249P・・・労働力の価値という概念からする資本主義の文化—標準的人間像

ピコの諸物の価値付け—キリスト教神学「人間は基本的に動植物と惑星の間に位置します。」「人間には動物にも植物にもない「理性・精神」（とそれによる自由意志）が備わっている。」—フランシス・ベーコン、デカルト、パスカル、ロック、デイドロ、ルソー、カント、ハイデガーにつながっている 250P

国家有機体→ヒットラーの民族有機体 252P

「世界人権宣言」の畏—「人間の尊厳」—「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とにおいて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」←「やまゆり」事件植松加害者が引用 255P

「人間の尊厳」「無益な延命処置」「コスト」という三点セット 257P

「戦後世界は、「人間の尊厳」が蹂躪されたことを省み、「人間の尊厳」を掲げるところから出発しました。しかし、それはまったく倒錯した認識だったのです。ナチスにあっても、現代においても、「人間の尊厳」を重視しようとすればするほど、逆説的にも対極の自体が生じたのであり、そして今もなお生じているのです。」 259P

「生資本主義」の基本発想がそうであるように、表面的な個人主義の背後には全体主義がどっしりと鎮座している。具体的には、経済政策のもとに、医療・福祉・社会保障の削減と安楽死・尊厳死の推進が並行してなされてきたことを、想起すればよいでしょう。つまりは、全体を守るために、個人主義を持ち上げ、「自己決定権」を利用しているにすぎない。」

260P

「間に、はじめて尊厳なるものが立ち現れる」 264P

存在の事実 265P・・・アリストテレスの「只の生」

ドイツ語 Sein にはない、「ある」と「いる」の区別 266P・・・過去・現在・未来をつなぐ「いる」

「間に立ち現れた共鳴関係」 268P・・・互いに思い合うこと、その間にある尊厳。間

の尊厳と内自有化された尊厳

尊厳死協会と植松の近似性 295P

「相模原障害者殺傷事件」は、日本社会の全体動向の巧まざる鏡」 302P

「駅の職員に礼を述べていると感じられることはほとんどないのです。」 306P・・・バリアフリーが進む中での公的な場における協働的介助の消失—援助があたり前のようになることへの著者の危惧のようなこと・・・？そもそも駅員がいて何かするという自体バリアフリーが実現していないこと、バリアを作ったのは誰？このような話は以前にも話があって、「ありがとう」「ごめんなさい」と言い続けていると卑屈になっていくこと、わたしが「「ごめんなさい」「ありがとう」は障害者運動の禁句」として突き出したこと むしろ、「ありがとう」と言えるところまで関係を作っていくこと

「人権」 311P・・・？人権という概念自体が架空の議論、更に、「もっている」というところで、能力の内自有化ともつながり、むしろ、ここから否定すること

究極の線引きとしての死刑制度 313P・・・死刑は責任のリセットでもある

植松被告の遺族への謝意—遺族にとって大切な存在ということが分かっていた→尊厳がある存在ということになる 彼の中で論理化できていない 318P

映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 036

・NHKBS プレミアム「100年インタビュー 山中伸弥が語る i P S細胞の未来」2019.10.16 21:00～22:30

今、i P S細胞で脚光を浴びている山中伸弥さんへのインタビュー番組です。i P S細胞の話を知った最初のときから危うさを感じていました。山中さんの話では、彼もその危うさを感じていたとのこと、しかも、優生思想とつながっていることも理解していて、ゲノム編集の危うさと並行して自分の研究の危うさを理解しているのです。皮膚から、精子、卵子を作る技術なのですが、そこから受精卵にして、ひとが作れるということなのです。「ヒトを作る」ということに踏み込むという技術を手に入れたという話なのです。ひとの概念自体を危うくさせる技術です。

わたしが以前フェミニズム関係の本を読んでいた時、S. ファイアストーン『性の弁証法』評論社 1972 という本がありました。その中で、女性が差別されるのは子どもを産む性ということにあるのだから、女性が解放されるには試験管ベビーの技術が開発されることが必要、というようなことを書いていました。まさに「社会的関係を自然的な関係と取り違える錯認(マルクスのいう物象化そのもの)」なのです。当時、そのような話はSF小説の社会の話でした。SFといえば、昔観た映画で、ある建物の中に入っていくと、「人工子宮」の容器の中で、ヒトの「胎児」が栄養補給を受け育っている場面がありました。どこまで映画で観たのか、わたしがその後夢を見たのかもうはっきりしなくなっているのですが、ぞっとした思いがあります。

何でも晩生のわたしがパソコンを始めたのは2000年頃、そのころは本の中に書き込みを

するだけで、読書メモも取っていませんでした。ちょうど、そのころ遺伝子操作関係の第一次まとめ読みをしていたので、どこにその記述があったのか探し出せないのですが、「遺伝子操作は原子炉溶融より恐ろしい」という記述がありました。遺伝子操作関係の本の中にメイワン・ホー／小沢 元彦訳『遺伝子进行操作する一ばら色の約束が悪夢に変わるとき』三交社 2000 という本もあります。

最初に日本でノーベル賞を受けた湯川秀樹さんは、自分の研究が原子爆弾製造に使われたということで、晩年平和運動に尽力しました。原子核—原子力研究をしていて、その恐ろしさを自覚した高木仁三郎さんや元京都大学原子炉実験所の小出裕章さんは反原発運動に転じました。その実験所、「熊取六人衆」と言われる反原発の研究者を生み出しています。山中さんは、自分の研究室と並行する倫理委員会を作ったようです。どうも自分が中心になってその倫理研究をやるのではなく、別のひとがそれを担当するようです。どうも分業になっているようなのです。

ですが、自分の責任を他者に委任するようなこと、そんな分業はありえるのでしょうか？

山中さんは優生学の歴史とかも押さえ、そして政治が自国ファーストになっている(自分ファースト)になっている現状をも押さえています。山中さんは臨床医として病気を治すというところの自分のビジョンをもっていました。けれど、この研究にはいつくるひとは必ずしも、そうでないひともいます。論文を書く、研究費を得るところで成果を求めるひとがいることをも押さえています。そして、自ら分水嶺に立っていると、危機感ももっているのです。

山中さんは、i P Sの技術を確立したときに、文科省に行って倫理委員会をつくって欲しいと要望したそうです。

[わたしの感想]

人類の歴史で、原子核の研究から原爆の開発に進み、そこから核の平和利用ということが現在どうなっているのか、核保有国が広がり、核禁止条約さえ締結しないような国に政治に任せることなどできはしません。原発は大きな事故が三度も起き、その被害の悲惨さも認識しているのに、フクシマ後、他の国で原発からの離脱を決める国も出てきたのに、事故を起こした当の国が再稼働を進め、原発の安全神話から、放射線の安全神話に切り替え、首相自ら原発の輸出をすすめようという「死の商人」の国になって行ったのです。「我が亡き後に洪水は来たれ」という誰も責任をとらない技術を使い続けようとしています。そんな倫理亡き国に、倫理など問題にできるのでしょうか？

そもそも原子力船「むつ」も高速増殖炉「もんじゅ」も破綻しました。原子力技術は、それを封印する技術としてしか未来はないと思っています。

E S細胞から続く、i P S細胞技術、山中さんは、マラソンで例えると中間点、登山では五合目と話していました。当然、後になるほど、上にいくほどリタイヤの可能性が強くなるとも言っています。そして、科学者には謙虚さが必要なのだとも言っています。ひとが知り得ることは、一割か二割にも満たないであろうという話も出ていました。高木仁三郎さんは、ひとは「自然に適う」生き方しかできないのだと書いています。そして、山中さんは、この技術の延長で人類滅亡につながるかもしれないとも自覚しているのです。

そもそも最初から議論のし直しをすることではないかと思っています。

科学の進歩は止められないとか言っていますが、それならば人類が減びることを止められないとするのでしょうか？ 科学者自身も声をあげることです。

さて、このNHKの番組だいたい反響が大きい番組は再放送されるのですが、今度は録画しようと気にかけていたのですが、まだ再放送されていないようです。いろいろ議論すべき大切な内容です。それで、オンデマンドで購入して視聴しながらメモをとりました。再視聴できる期間が短かったので、再度見れませんでした。かなり長い番組で、わたしの関心領域に限ってのメモとりで、校正もしないままです。とりあえずのメモにすぎません。

[視聴メモ]

きき手 出山知樹

2012年 ノーベル医学・生理学賞

Vision and Work hard

叡智として、ひとは本当に賢くなっているのか

今、分水嶺に立っている

京都大学 i P S 細胞研究所

登山で五合目 マラソンで中間点・・・今動物実験から、臨床実験の入り口 これまで 12 年で今後 20 年 30 年 これからが大変、マラソンでも登山でも 終わり頃リタイヤが多い 失敗するリスクが大きくなる

父が輸血で肝炎 ウィルス 医者になって一年でなくなる 両親は町工場の技術者

神戸大学医学部整形で臨床医 →大阪市立大学医学部大学院で基礎研究に入る

アメリカでトレーニング 動物実験で予想できない事態で関心を抱く・・・血圧上げる薬で逆に下がる

グラッドストーン研究所三年半

いろんなボス 基礎研究

長期目標 考え方

ロバート・マーレー所長(今は名誉所長)の「君のビジョンは」 VWhard (Vision and Work hard) というといかけに・・・「今は治せない病気を治したい」と答えた

研究者には研究費をとるとか論文を書くとかいう答えが多い

日本人にはビジョンがないWhard だけ

奈良先端科学技術研究所 三人の部下をもって始める 皮膚から万能細胞

六年で6つの遺伝子特定

毎年 サンフランシスコに通って生命科学基礎研究

京大 i P S 細胞研究所 臨床医としての治したいとのビジョン

研究者が転職 10~20 年でなんとか臨床に結びつけたい

アメリカでは「ハート・ワーク」という形で寄付が集まる

未来ビジョン 50 年~100 年後

キャス9タンパクで酵素をきる ゲノム編集

スタンフォード大学中内啓光 マウスからラットへ臓器移植

パーキンソン 認知症 心臓病 糖尿 ガン
100年後にはiPSは過去の技術になっているかも その方がうれしい
科学には完成形はない→もっといい方法がでてくるのではないかと 自分の身体の中で 進化してなくなった自然治癒力で、自然の再生能力を使う技術
外科やiPS は外から 薬で再生力とか病気にならない予防とかの
「さみしくないか」という問いに、「次の、次の次の世代の踏み台」
科学は連続 病気を治す 患者の負担のないように
100年後臓器が作れるかも
今は、動物の体内で臓器を作る段階・・・どこまで生命倫理的に許される臓器移植か
待っている人がいいというのか 動物でいいのか
動物で感染症の問題 動物の中のウィルスがヒトに移る
人類をおびやかす 想定外のこと
実用面・倫理面慎重に一步一步
どこまで模倣していいのか
倫理的・宗教的面いろんな議論を
科学者は進めたい（中には慎重なひともいる）
集約するのはむずかしい、一緒に考えていく、正解がない
人類と地球をよくする可能性を追い求める 逆に不幸にする 最悪滅亡
最悪例 原子力 武器 平和利用としても何万にも及ぶ被害・影響を及ぼす 逆効果
真摯な思い、慎重な態度
科学の進歩は止められない・・・？
人間がどう使うかが問題
100年前遺伝子 進化ということが受け入れられた その50年前ダーウィン メンデル
遺伝 進化ということで優生学が興った 自然に起こっている
すぐれた遺伝子残そう 比較的最近まで優生思想の法律があった
そのときも 自国ファースト ポピュリズムが起きている
科学においても倫理が心配
100年後の今も 自国ファースト ポピュリズム
100年前と違って 今は一日でゲノム解読ができ、ゲノム編集で書き直すことができる
ゲノム編集で書き換えれば
背の高さ・・・才能の遺伝子を書き換えられる 100年前の優生学のときと同じ議論が起きている
科学は進んでいるが、叡智としては進んでいるのか心配
全生物を滅ぼすことが一週間で書きかえができる
恐いと感じる
わたしたちが10年後20年後どうなるか、
政治が進み方を決める岐路に立たされている・・・政治に放り投げている
中国の研究者のゲノム編集の問題
iPS細胞研究所内に生命倫理を研究する部門を作った 藤田みさお教授

次世代まで影響が及ぶ、人類が進んでいると信じたい
政治を見ると不安 科学者を見ると不安・・・100年前の優生学
透明性 自由に発言できる
最初はながれ弱い 流れ出したら止められなくなるかも
上流で研究を検証 大きな流れになったら止められない

マウス皮膚から精子・卵子も作れる
不妊症の原因を解明研究にも使える・・・新しい治療の方法
その技術 新しい生命を作るにも使える 技術的に可能→むずかしい議論 100年前の優生思想 更に遺伝子操作も
知性的に冷静に考える 100年前間違えていた 同じ議論が
i P S細胞どう使うか 人間の欲望がからむ 線引きがむずかしい
健康になりたい→より健康になりたい、より美しくなりたい
医学はどこまで医学 どこまで使っているのか？
どこまで病気なのか？
病気というより個性という捉え方もある
ある人は病気といい、無理矢理治そうとする
かつて子どもを作ってはならないとした
いろんな技術がある
ひきょうかも知れないが自分で決められない
病気―難病は許されると思う 人類にプラスになることは
踏み込んだ技術はどうなのか 自分で自問自答している
E S細胞は倫理的に問題があった、i P S細胞を作ったときこれで倫理的問題は解決できたと思った、次の瞬間 精子卵子を作れる、新しい生命を作れる。もっと大きな生命倫理的課題を作ってしまった
その時に国の文科省にいて倫理上の問題があるから、議論を進めてくださいと言った
そのとき 10年 20年かかると思ったけど、科学の進み方早くなっている。一刻も早い議論が必要
初期化ということで、高齢者も若返りも可能になる ひとの寿命が延びる 究極手塚治虫の「火の鳥」の様な話になる 永遠の生命というような話まででてくる 人間はそれでいいのか？
健康寿命―寿命の間を縮めるということでの医学と寿命自体を延ばすというのは違う
今はせいぜい120歳まで 150-200歳まで生きて、個人、人類、地球の平和につながるのか、幸せなのか
このことを含めて岐路にたっている
幸福とは何か 謙虚になるということ
人類史上最高の技術、過去と同じ過ちを繰り返さない、歴史から過去から学ぶ謙虚さが必要
科学者には謙虚さが必要、人間・医者は一割二割知っているだけ、その謙虚さが必要、そ

れは医者だけでなく、一般のひとにも
倫理哲学面では変わっていない 技術を乱用しない
わたしたちの家を守れるだけで、人だけを考えて地球を壊そうとしているのかも
明日、一年後、100年後に幸せになるように

100年後のひとたちに

自分たちのやっていることが正しいのか 100年後のみなさんが幸せであることを心から
願っています。

たわしの映像鑑賞メモ 037

・NHKBS1「あなたの隣の奇跡」2019.11.1 0:55~2:34

最近テレビを付けっぱなしにして、パソコンを打ったりしていて、思わず面白い番組に
出会うことがあります。これもそのひとつ。

今、地方で「限界集落」とか過疎化の話があるのですが、部分的に逆にひとが集まって
きているところがあるという話です。IターンやUターンの話も出ています。ひとつは、
政府がTPPとかに見られるように、ひとが生きるためのもっとも必要な農業の切り捨て
的な政策を取っています。そういう中でも、地方創生とかベンチャー的な農業とかの推奨
をしていることがあります。この番組の中でも一個数万円のいちごとか、4合で60万の値
が付くお酒とか、お金持ちのための高級嗜好品の農業ということがひとつあるのです。こ
ういうことは、確かに、技術としては面白くて、みんながそのようなところを楽しめるよ
うな社会になればいいのですが、実際は、むしろ食料の自給率を下げ、格差の広がりを生
み、サブシステマ的なことと逆な動きになるので、わたしとしては余り共感できません
でした。

それでも、活かせる話は、タブレットを使った、仲介資本を介さないで、産地直送の販
売とか、町長が100人委員会とか名目で、町民のアイデアを募り、それを事業化していく
こととか、自然に親しむ、民泊して農業体験をして、そこで過ごしたひとが、家族ごと引
っ越ししてくる、夫婦で引っ越ししてきて子どもを作り、そんな感じで、地域の子どもの
七割がIターンの家族の子どもというような地域も出てきているという話です。外国から
の観光客が民泊して観光し、そば作りとか楽しみ、リピーターとなって友人とまた来る、
そんな地域の活性化のようなことも起きているようです。

自然を楽しみながら子育てする、また、もっと農業に注目しながら、地域から日本を再
生していく力のようなことが生まれてくるのかもかもしれません。そんなことを考えていま
した。

(編集後記)

◆月刊発刊、今回は特別に、間に挟みました。読書メモが膨らみ続けて、時間的ズレを生じてしまい、なんとか解消しようと、しかも、巻頭言の原稿も湧いてきて、正月早々の発刊です。次回はそのまま18日発刊です。

◆今回の巻頭言、バイオテクノロジーに関する以前の巻頭言(「通信」80号)で書こうとしていたことの続編です。バイオテクノロジーは「障害者」の存在を否定することにつながっていると言ってきたことなのです。

◆「読書メモ」も巻頭言とつながって、バイオテクノロジーとエコロジー関係、優生思想とも繋がる学習の読書メモです。実は、もうひとつ、小松さんの対談本があって、切りよく、入れ込もうと思ったのですが、今回の号も、その原稿もあまりにも分量が大きくなって、次回に回しました。

◆「映像鑑賞メモ」の山中さんのインタビュー、その後の動きがありました。京都大学のIPS細胞研究所の政府予算がずーっと付いていたのですが、それがカットになるという話がSNSで流れていました。で、映像鑑賞メモのNHKBSプレミアムのインタビュー番組で山中伸弥さんの発言が、政府の気に触っていて、報復的処置として、一旦カットと言って圧力をかけて復活させる可能性があるのかも知れないと憶測をしていたのですが、SNSで、今度は、総理秘書官の今井さん(今井秘書官は、もりかけで名前があがっていたひとです)が、京都の山中さんのところに行って話をしたというニュースが載っていました。このようなことはオープンな場でやる議論で、なぜ隠密行動的なことをしたのか、ということで話題になっていたのです。実は、これは、「週間文春」が、今井秘書官の部下との「不倫旅行」としてすっぱ抜いたのです。「不倫」だとかいう話は、婚姻制度をどうとらえるのかというプライバシーの問題もあり、性差別というところにリンクしない限り(だいたいリンクするのですが)、どうでもいいことなのですが、以前から政府批判をするひとのプライバシーを探索し、相手をおとしめるために政府の機関を使っているのではないかという疑惑の問題もあり、一方でプライバシーの侵害を言う非対称性の問題があります。それよりも何よりも、ちゃんと平場での議論をしないで圧力をかけるようなことをしていく政府の姿勢がそこで問題になっているのです。

◆「映像鑑賞メモ」のもうひとつは、地域からの動きとして押さえました。これは「社会変革への途」のIVに繋がることです。

◆「SNSへの投稿から」はお休みです。

◆「社会変革への途」は原稿がふくらんだので今回はお休みです。

◆この編集をしている最中に、トランプが指示を出して、「イラン革命防衛隊」の司令官を殺害したというニュースが出て来ました。トランプは経済のことを中心に考えているので、戦争をしないということだけが取り柄だという話があったのですが、国内で窮地に追い込まれると戦争を始めるという定式に陥ったようです。まあ、右派ポピュリストが愛国心へもっていき定式でもあるのですが、トランプに追従してきた、そして自衛隊を中東に派遣すると閣議決定していた安倍政治は、とんでもない事態になってきました。なんとかしくは一

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>